

質問者 千明 心響 議員（6番）

1 沼田市の自然環境を守る取組について

ただいまの千明^{ちぎらしおん}心響議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市の自然環境を守る取組についてであります。市では平成15年3月に沼田市環境基本条例を制定し、翌年平成16年3月に、豊かな自然の保全及び創造により、自然と共生できる地域づくりを行うことなどを基本方針とした「沼田市環境基本計画」を策定しました。この中では、自然環境の保全と再生や自然との共生を含む6つの柱を掲げ、総合的かつ計画的に推進しているところであります。

自然環境を豊かで美しいまま守っていくための取組ですが、一例を申し上げますと、玉原地区の自然環境を保全するため、玉原地区には元々なかった植物、いわゆる外来種の防除作業を行っているほか、「利根沼田自然を愛する会」の皆さんとともに、ブナ林を再生するためブナの幼木の植樹を行っています。また、ごみの不法投棄対策や市

内の生活河川の水質検査などの監視活動や、環境保全に対する理解を深めてもらうための啓発イベントなども実施しています。

近年、地球温暖化による気候変動などの影響により、大型化した台風や局所的な大雨による気象災害の発生も心配されていますが、本市の美しい山々や清らかな清流などの豊かな自然環境は、先人達が懸命に守り抜いてきた努力の賜物^{たまもの}であり、これらのおかげがえのない恵みを次の世代に引き継げるよう、多くの市民のご理解とご協力をいただきながら、自然環境の保全に努めてまいりたいと考えています。

以上申し上げまして、千明心響議員^{ちぎらしおん}のご質問に対する答弁とさせていただきます。